

件名	定期検査中の柏崎刈羽原子力発電所5号機原子炉建屋における養生シートの焼失痕の発見について
通報日	平成19年4月4日
概要	<p>当所5号機（沸騰水型、定格出力110万キロワット）は第12回定期検査中ですが、原子炉格納容器内（原子炉建屋地下1階）において、原子炉再循環系配管の仮設サポートの切断作業を行っていた協力企業の作業員が、作業エリアに異臭がしたため周囲を点検していたところ、本日午後6時30分頃、作業エリアの下の位置にあるペDESTAL（原子炉圧力容器の台座）内に敷いてあった養生シートが焼失した痕跡を確認したことから、午後9時30分頃、消防署へ連絡いたしました。</p> <p>その後、消防署の現場確認により、午後10時58分に鎮火していることが確認されております。</p> <p>調査の結果、仮設サポートの切断作業の際に発生した火の粉が、ドレン配管の貫通部の隙間を通じて、作業エリアの下にあるペDESTALに飛散し、ペDESTAL内に敷いてあった養生シートが焼失したものと推定しております。今後、原因を調査いたします。</p> <p>なお、作業員にケガはなく、これによる外部への放射能の影響はありません。</p> <p>（平成19年4月4日 プレス発表内容）</p> <p>http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/press_kk/2007/pdf/19040401.pdf</p>